

令和4年12月13日

関係各位

社会福祉法人 多摩大和園  
さくら苑  
苑長 米持尚利

### 特別養護老人ホームさくら苑における 新型コロナウイルス感染症の収束について

この度、当苑の特別養護老人ホームにおきまして、ご入居者、職員に新型コロナウイルス感染症が発症し、ご家族、関係諸機関の皆様には、ご心配とご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。

11月20日に初発の方を確認以降、ご入居者8名、職員6名の感染を確認しております。罹患されたご入居者は、症状により医療機関での入院加療、施設内での療養は隔離エリアを設けて感染の拡大防止に努めてまいりました。罹患した職員につきましては、定められた期間、それぞれ自宅療養しておりました。

この間、保健所、嘱託医師および医療機関からの指導・助言、連携のもと感染症対策を継続的に取り組んでまいりました。保健所の指導により、高齢者介護施設の特性を踏まえ、11月27日の最終発症から10日間の療養期間に加え、5日間の健康観察期間を設け、経過観察を実施し、12月12日をもって感染症への対応を終了し、12月13日から通常対応に戻りましたことをご知らせいたします。

尚、ご入居者との面会につきましては、段階的に再開しておりますので、面会をご希望されるご家族は、特養相談員までご連絡をお願いいたします。

また、短期入所生活介護（ショートステイ）につきましてもご利用を再開いたしておりますので、ご担当のケアマネジャー等とご相談のうえ、ご利用いただきますようお願いいたします。

今回の施設内における感染症の発症の経験を今後の糧として、引き続き、感染予防対策、ご入居者の健康管理に努めてまいりますので、今後とも、ご支援ご協力をお願い申し上げます。

以上